

平成23年度援護関係予算概算要求の主要事項

【22年度予算】

【23年度要求案】

46,140百万円

→

43,974百万円※

※社会・援護局（援護）計上分 34,506百万円

※社会・援護局（社会）計上分 9,467百万円

1 援護年金	<u>31,132百万円</u>	→	<u>27,837百万円</u>
(受給人員)	16,455人	→	14,611人
2 戦没者慰霊事業の推進	<u>1,402百万円</u>	→	<u>2,731百万円</u>
うち、硫黄島関係経費特別要望枠	<u>174百万円</u>	→	<u>1,559百万円</u>
※遺骨帰還関係経費150百万円→1,518百万円、慰霊巡拝関係経費24百万円→41百万円			
(1) 遺骨帰還等	874百万円	→	2,219百万円
(2) 戦没者遺児による慰霊友好親善事業	334百万円	→	285百万円
(うち、洋上慰霊経費)	154百万円	→	0百万円
(3) 全国戦没者追悼式挙行経費	132百万円	→	133百万円
3 戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給	0	→	<u>44百万円</u>
(支給事務費)			
4 中国残留邦人等の援護等	<u>11,536百万円</u>	→	<u>11,563百万円</u>
(1) 中国残留邦人等に対する支援	11,371百万円	→	11,363百万円
※上記のほか、職業安定局において生活支援と連動した職業相談に係る経費23百万円を計上			
(2) 戦没者等援護関係資料の整備	165百万円	→	200百万円

※百万円単位で四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。